

2021年8月23日

羽島市長 松井 聰 殿

一般社団法人 DOCOMOMO Japan
代表理事 渡邊 研司



羽島市旧庁舎の活用に向けた検討期間の延長に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は、20世紀の建築遺産の価値を重視し、それらを後世に継承することを目的の一つとしています。国際的な非政府組織 DOCOMOMO (Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of Modern Movement : モダン・ムーブメントに関する建物と環境形成の記録調査および保存のための組織) の日本支部として活動しています。

すでにご周知のように、羽島市旧庁舎は、東京上野の国立西洋美術館を含めた建築群が世界文化遺産登録されているル・コルビュジエの弟子だった坂倉準三の設計で、日本建築学会作品賞を受賞した貴重な建築です。特に坂倉準三の竹鼻町の生家近くに計画され、2017年4月にパリ日本文化会館で開催された「坂倉準三：人間のための建築展」でも、図面・写真・家具等が展示され多くの来館者の興味を惹いていました。

新庁舎の建設が進み、羽島市におかれましては、「羽島市旧庁舎あり方検討委員会」にて旧庁舎の今後について検討されている状況とお聞きしております。旧庁舎を活用するためには、耐久性・耐震性の向上に多額の費用が必要との報告がありますが、民間事業による活用や耐久性・耐震性の向上を再検討することにより、現在算出されているような大きな再生費用を貴市が負担することなく活用が可能と考えております。

鉄筋コンクリート造建築の耐久性については、2021年4月、2022年版 JASS5 鉄筋コンクリート工事標準仕様書の内容が告知され、コンクリートの中性化が鉄筋コンクリート造の耐久性と関係がないことが発表されました。これまで鉄筋コンクリート造の建築の寿命は50～70年と言われてきましたが、それらのこれまでの期間は税法上の原価償却の期間であり、物理的な寿命はそれより長いことが示されたことになります。

一方、文化庁は2015年度より近現代建造物緊急重点調査事業を開始し、神奈川県、奈良県、静岡県、鹿児島県、岡山県、香川県で調査が進められてきました。岐阜県の調査はまだ未着手ですが、1945年から2000年までの近現代建築の文化財候補をリスト化し順次、重要文化財に指定していく方針が示されています。この調査事業の影響もあり、2020年10月に坂倉準三が設計し1951年に竣工した旧神奈川県立近代美術館が重要文化財に指定されました。丹下健三の代々木体育館、前川國男の木村産業研究所等のモダンムーブメントも重要文化財に続々と指定されております。坂倉作品の中で、日本建築学会作品賞を受賞したのはこの羽島市庁舎で、旧神奈川県立近代美術館に続く文化財候補と考えられます。将来、文化財として地域の拠り所となる資質を有する本建築は、貴市にとって、シビックプライド（地元の誇り）を育む拠点となり得る貴重な建築遺産ではないでしょうか。

現在旧伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）では、民間活用を視野に入れた図書館への活用手続きが時間をかけながら進められています。民間による活用には、企業側の負担額も大きいため、事業の決定には時間が必要となります。その期間、伊賀におきましても旧庁舎は閉鎖されておりますが、この間の維持費はほとんどかかっておりません。建築は壊してしまうと再現が困難であり、早急に結論を出す前に、時間をかけた活用に向けた検討が必要です。「羽島市旧庁舎あり方検討委員会」の検討期間の延長を要望する次第です。

なお、DOCOMOMO Japanは、旧羽島市庁舎の活用の検討に関して、できる限りの協力をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬具

2021年8月23日

羽島市議長 糜谷 玲子 殿

一般社団法人 DOCOMOMO Japan
代表理事 渡邊 研司



羽島市旧庁舎の活用に向けた検討期間の延長に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は、20世紀の建築遺産の価値を重視し、それらを後世に継承することを目的の一つとしています。国際的な非政府組織 DOCOMOMO (Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of Modern Movement : モダン・ムーブメントに関わる建物と環境形成の記録調査および保存のための組織) の日本支部として活動しています。すでにご周知のように、羽島市旧庁舎は、東京上野の国立西洋美術館を含めた建築群が世界文化遺産登録されているル・コルビュジエの弟子だった坂倉準三の設計で、日本建築学会作品賞を受賞した貴重な建築です。特に坂倉準三の竹鼻町の生家近くに計画され、2017年4月にパリ日本文化会館で開催された「坂倉準三：人間のための建築展」でも、図面・写真・家具等が展示され多くの来館者の興味を惹いていました。

新庁舎の建設が進み、羽島市におかれましては、「羽島市旧庁舎あり方検討委員会」にて旧庁舎の今後について検討されている状況とお聞きしております。旧庁舎を活用するためには、耐久性・耐震性の向上に多額の費用が必要との報告がありますが、民間事業による活用や耐久性・耐震性の向上を再検討することにより、現在算出されているような大きな再生費用を貴市が負担することなく活用が可能と考えております。

鉄筋コンクリート造建築の耐久性については、2021年4月、2022年版JASS5鉄筋コンクリート工事標準仕様書の内容が告知され、コンクリートの中性化が鉄筋コンクリート造の耐久性と関係がないことが発表されました。これまで鉄筋コンクリート造の建築の寿命は50～70年と言われてきましたが、それらのこれまでの期間は税法上の原価償却の期間であり、物理的な寿命はそれより長いことが示されたことになります。

一方、文化庁は2015年度より近現代建造物緊急重点調査事業を開始し、神奈川県、奈良県、静岡県、鹿児島県、岡山県、香川県で調査が進められてきました。岐阜県の調査はまだ未着手ですが、1945年から2000年までの近現代建築の文化財候補をリスト化し順次、重要文化財に指定していく方針が示されています。この調査事業の影響もあり、2020年10月に坂倉準三が設計し1951年に竣工した旧神奈川県立近代美術館が重要文化財に指定されました。丹下健三の代々木体育館、前川國男の木村産業研究所等のモダンムーブメントも重要文化財に続々と指定されております。坂倉作品の中で、日本建築学会作品賞を受賞したのはこの羽島市庁舎で、旧神奈川県立近代美術館に続く文化財候補と考えられます。将来、文化財として地域の拠り所となる資質を有する本建築は、貴市にとって、シビックプライド（地元の誇り）を育む拠点となり得る貴重な建築遺産ではないでしょうか。

現在旧伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）では、民間活用を視野に入れた図書館への活用手続きが時間をかけながら進められています。民間による活用には、企業側の負担額も大きいため、事業の決定には時間が必要となります。その期間、伊賀におきましても旧庁舎は閉鎖されておりますが、この間の維持費はほとんどかかっておりません。建築は壊してしまった後現が困難であり、早急に結論を出す前に、時間をかけた活用に向けた検討が必要です。「羽島市旧庁舎あり方検討委員会」の検討期間の延長を要望する次第です。

なお、DOCOMOMO Japanは、旧羽島市庁舎の活用の検討に関して、できる限りの協力をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬具

2021年8月23日

羽島市旧庁舎あり方検討委員会

一般社団法人 DOCOMOMO Japan
代表理事 渡邊 研司



羽島市旧庁舎の活用に向けた検討期間の延長に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は、20世紀の建築遺産の価値を重視し、それらを後世に継承することを目的の一つとしています。国際的な非政府組織 DOCOMOMO (Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of Modern Movement : モダン・ムーブメントに関する建物と環境形成の記録調査および保存のための組織) の日本支部として活動しています。

すでにご周知のように、羽島市旧庁舎は、東京上野の国立西洋美術館を含めた建築群が世界文化遺産登録されているル・コルビュジエの弟子だった坂倉準三の設計で、日本建築学会作品賞を受賞した貴重な建築です。特に坂倉準三の竹鼻町の生家近くに計画され、2017年4月にパリ日本文化会館で開催された「坂倉準三：人間のための建築展」でも、図面・写真・家具等が展示され多くの来館者の興味を惹いていました。

新庁舎の建設が進み、羽島市におかれましては、「羽島市旧庁舎あり方検討委員会」にて旧庁舎の今後について検討されている状況とお聞きしております。旧庁舎を活用するためには、耐久性・耐震性の向上に多額の費用が必要との報告がありますが、民間事業による活用や耐久性・耐震性の向上を再検討することにより、現在算出されているような大きな再生費用を貴市が負担することなく活用が可能と考えております。

鉄筋コンクリート造建築の耐久性については、2021年4月、2022年版JASS5鉄筋コンクリート工事標準仕様書の内容が告知され、コンクリートの中性化が鉄筋コンクリート造の耐久性と関係がないことが発表されました。これまで鉄筋コンクリート造の建築の寿命は50～70年と言われてきましたが、それらのこれまでの期間は税法上の原価償却の期間であり、物理的な寿命はそれより長いことが示されたことになります。

一方、文化庁は2015年度より近現代建造物緊急重点調査事業を開始し、神奈川県、奈良県、静岡県、鹿児島県、岡山県、香川県で調査が進められてきました。岐阜県の調査はまだ未着手ですが、1945年から2000年までの近現代建築の文化財候補をリスト化し順次、重要文化財に指定していく方針が示されています。この調査事業の影響もあり、2020年10月に坂倉準三が設計し1951年に竣工した旧神奈川県立近代美術館が重要文化財に指定されました。丹下健三の代々木体育館、前川國男の木村産業研究所等のモダンムーブメントも重要文化財に続々と指定されております。坂倉作品の中で、日本建築学会作品賞を受賞したのはこの羽島市庁舎で、旧神奈川県立近代美術館に続く文化財候補と考えられます。将来、文化財として地域の拠り所となる資質を有する本建築は、貴市にとって、シビックプライド（地元の誇り）を育む拠点となり得る貴重な建築遺産ではないでしょうか。

現在旧伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）では、民間活用を視野に入れた図書館への活用手続きが時間をかけながら進められています。民間による活用には、企業側の負担額も大きいため、事業の決定には時間がかかる必要があります。その期間、伊賀におきましても旧庁舎は閉鎖されますが、この間の維持費はほとんどかかっておりません。建築は壊してしまうと再現が困難であり、早急に結論を出す前に、時間をかけた活用に向けた検討が必要です。「羽島市旧庁舎あり方検討委員会」の検討期間の延長を要望する次第です。

なお、DOCOMOMO Japanは、旧羽島市庁舎の活用の検討に関して、できる限りの協力をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬具